

幹事は、過去に出入禁止処分された人を参加に誘わないように(役員は別名簿あり)

作成：2014年9月

七大学若手会 幹事登録と幹事感想登録

七大学若手会会長：ジーコ

幹事費用精算例：
白黒印刷 20 円/枚。カラー 30 円/枚
(紙の大きさを問わず、全て同一料金で精算)

幹事費用精算期限：
開催日から 1 週間以内
(開催日 1 週間以降の費用請求が認めない)

七大学若手会の幹事に希望して頂き、ありがとうございます。より効率的に仕事を進めるため、情報共有が大切です。お手数ですが、下記に幹事情報登録をお願いします。 **随時幹事希望を受付**しておりますので募集している若手会は勿論、募集していない若手会でも、ご意向があればぜひ**事前登録**して下さい。

「**若手昼食会**」と「**昼食会以外の若手会**」の幹事業務内容は其々違いますので、幹事の登録場所を間違いないようにお願いします。

- ★ 幹事に指名・依頼された後、特別な事情を除き、**2日間以内に必ず**ここから**幹事登録**して下さい。ここから登録しないと、幹事ではありません。
- ★ 幹事は志望される段階でも**自分で幹事登録が可能**(但し**正式に幹事**になるのは**担当役員の許可**が必要。また、**昼食会幹事**は指名されるまで登録できない)。

七大学若手会はボランティアの会です。若手会は「**全員幹事**」の為、幹事業務は全てボランティアで参加費の割引がないです(但し、**担当役員の事前承認**がある前提で、**幹事業務**で発生した必要な費用は全て**精算可能**。例：**白黒印刷 20 円/枚。カラー 30 円/枚**)。幹事登録は確実に幹事業務を行う「**約束**」です。幹事業務は**仕事・家庭に大きい影響がなく無理のない範囲内**でご協力して頂ければ幸いです。また、マニュアルに明記してある**納期は厳守**をお願いします。

皆様が積極的に幹事を志望し、運営に参加することこそ若手会が継続運営できます。ぜひ積極的に幹事志望を宜しくお願いします。

七大学若手会 幹事登録受付




担当役員も登録必須

月例若手昼食会 

昼食会以外の若手会 

※上記をお読みになって、ご理解の上、上記の「**昼食会**」か「**昼食会以外**」をクリックして、必要事項をご入力下さい。
※参加者情報にかかわる方(幹事団リーダ、名簿作成担当等)は **gmail** の所有が必須です。持っていない方必ず事前申請して下さい。

- 若手会の役員も同じくボランティアです。役員になるのは、原則的に複数回の幹事経験が必要です。
- なるべく多くの方に幹事になって頂きたいですが、幹事希望と幹事になれると限らないですのでご了承下さいませ。
- 昼食会を含めて全ての若手会は複数人幹事制をとっています。初参加の方でも幹事ができますのでぜひ積極的にご応募を。

幹事は**毎年 11 月第 4 土曜日**に開催の**若手会感謝祭** 参加できます。★**感謝祭参加申込** ★、★**感謝祭キャンセル** ★

幹事全員ご協力を

幹事経験者の感想及び改善提案

幹事業務**終了一週間以内**

 **月例若手昼食会感想** 

 **昼食会以外の若手会感想** 

[七大学若手会ホームページに戻る](#)